

団体・企業・学校を募集！

子ども向けの体験講座を企画・開催
してみませんか？

実施期間

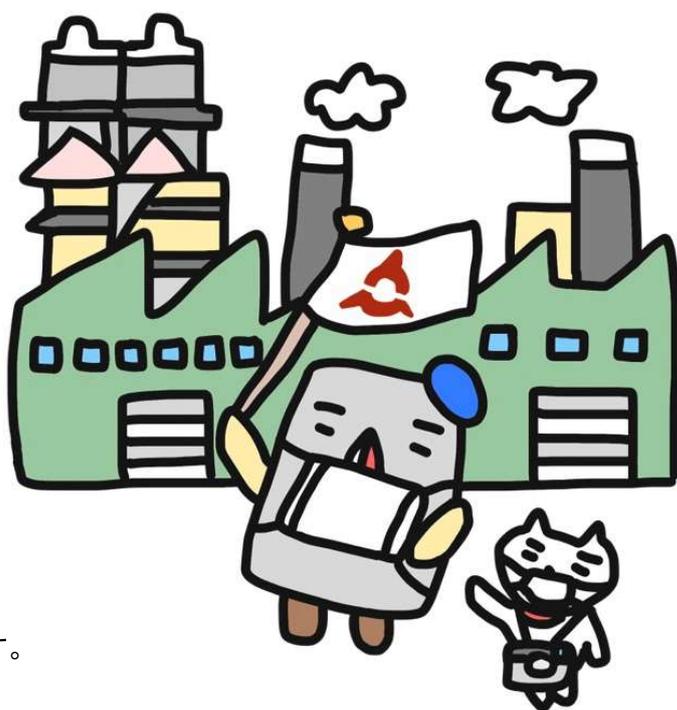
令和7年8月～令和8年2月の
土曜日、日曜日または祝日

受付期間

令和7年6月～

※先着順とし、募集枠(2企画)が決定次第、募集を終了します。

※実施日の2か月前までを目安にお申込みください。



※詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ・提出先

宇部市教育委員会 社会教育課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-37-2780 E-mail ed-shakai@city.ube.yamaguchi.jp

令和7年度 子ども向け体験講座 募集要項

＜土曜日教育活動推進事業＞

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が連携し、多様な学習や体験活動の機会を提供することが重要です。

宇部市教育委員会では、子どもたちの教育環境を豊かなものとするため、小・中学生を対象に、土曜日等の休日を利用して、職業的な専門的知識や技術を生かした体験講座を企画・開催していただける団体・企業・学校等を募集します。

◆ 募集企画数

2企画

◆ 実施期間

令和7年8月～令和8年2月の土曜日、日曜日または祝日

◆ 応募資格

以下の要件をすべて満たすものとします。

- ①宇部市内に活動拠点を有する団体・企業、または市内の高等学校・高等専門学校・大学等の学校であること。
- ②小・中学生向けの体験講座を、責任を持って開催できること。
- ③体験講座は、原則として事業所や学校等の所在地にて開催し、団体・企業においては、職場の見学や仕事の体験など、学校においては、専門的な知識や技術を生かした実験や工作などを通じて、小・中学生が将来の職業観を養える内容であること。
- ④暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律に掲げる暴力団及び構成員並びにそれらの利益となる活動を行うものではないこと。

◆ 申込受付期間

令和7年6月～

※募集は先着順とし、募集枠の2企画が決定次第、募集を終了します。

※実施日の2か月前までを目安にお申込みください。

◆ 提出書類

応募用紙

※講座の内容については、任意様式でも可。

◆ 提出方法

社会教育課に、持参・メールのいずれかで提出してください。

※メールの場合は、必ず電話で到達の確認をお願いします。

◆ 費用等の負担について

講座実施に関する費用については、団体・企業・学校等の負担とします。材料費等については、参加者から徴収して差支えありません。

なお、受講者募集チラシの作成(印刷費用の負担を含む)、受講者の募集・案内及び保険加入手続き(保険料の負担を含む)については、市が対応します。

◆ 実施スケジュール

令和7年6月～随時	応募受付
受付後1週間以内	審査・実施決定
開催日2か月前から	開催準備 ※受講者募集チラシの作成、受講者の募集・案内及び保険加入手続きについては、市が対応。
令和7年8月～令和8年2月	講座開催